会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 令和4年度 第4回
開催日時	令和4年8月30日(火曜日) 午後6時15分から8時10分まで
開催場所	田無庁舎 5 階 502 会議室
出席者	出 席:小澤委員長、笹川副委員長、井上委員、篠宮委員、鈴木委員、平委員、 高岡委員、中村委員、星委員、堀内委員、安田委員、横森委員 欠 席:五十嵐委員、山田委員、山辺委員 事務局:和田課長、徳丸係長、藤野主査 (調査委託事業者)株式会社サーベイリサーチセンター(SRC)宮口、大木
議 題	(1) 令和4年第3回男女平等参画推進委員会会議録の承認について (2) 第4次計画実績評価報告書(令和3年度)について (3) 男女平等参画に関する西東京市民及び職員意識調査・実態調査について (4) その他
会議資料の名 称	 【配布資料】 (1)令和4年度第3回男女平等参画推進委員会会議録(案) (2)【資料1】重点課題別評価(案) (3)【資料2】第3回男女平等参画推進委員会における市民意識・実態調査調査票(案)に対する指摘事項一覧 (4)【資料3】西東京市男女平等参画推進計画に関する市民意識・実態調査調査票(案) (5)【資料4】西東京市男女平等参画推進計画に関する職員意識・実態調査調査項目(案)の考え方について (6)【資料5】西東京市男女平等参画推進計画に関する職員意識・実態調査調査票(案) (7)【資料6】(前回調査)西東京市男女平等参画推進計画に関する職員意識・実態調査実態調査票
記録方法	□全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録

会議内容

【開会】

○事務局:これより第4回男女平等参画推進委員会を開催する。 事務局より委員の半数以上が出席しており委員会が成立している旨の報告をした。 続いて事務局より配布資料を確認した。

(1) 令和4年第3回男女平等参画推進委員会会議録の承認について

○委員長:議題の(1)「令和4年度第3回男女平等参画推進委員会会議録の承認について」事務 局から説明をお願いしたい。

事務局から資料「令和4年度第3回男女平等参画推進委員会会議録(案)」について説明を行った。

- ○委員:市のホームページに委員の名前は公開されているのか。自己紹介を読むと個人が特定できてしまうように感じる。記録として残すのであれば、『各委員が自己紹介をした』だけでは駄目なのか。
- ○委員長:委員名簿があるため、別途掲載ということはない。発言を削ってほしい部分があれば、 メール等で知らせてほしい。
- ○事務局:3ページ目の『各委員・事務局が自己紹介をした。』の下の委員長の発言から5ページ目の下から6行目までを削除し、自己紹介部分のホームページへの掲載や情報公開はしないこととする。

指摘箇所を修正するとした上で、異議なく承認された。

(2) 第4次計画実績評価報告書(令和3年度)について

- ○委員長:事務局から説明をお願いしたい。
- ○事務局:資料1として各グループの代表者が重点課題別に担当となり作成いただいたものを統合した。今回はグループ内で討議をしていただき、討議のあとに発表していただきたい。なお、次回の委員会では、今回議論いただく重点課題別評価も含めた評価報告書全体を示し、委員の皆様に改めて確認いただいた後、最終決定とし、10月から始まる市の次年度予算策定前に、各課に報告書を配布する予定となっている。

(グループに分かれて資料の確認を行った。)

- ○委員長:時間になったので、Aグループから順に話し合った内容と今後の修正の有無等について報告をお願いしたい。
- ○委員:「I-1 男女の固定的性別役割分担意識の解消」について、評価がなかなかできない書きぶりなので難しい。固定的性別役割分担が男女平等参画を進める上で大きな問題となっていることは、ますます強調されてきているところであるため、固定的性別役割分担意識の解消にしっかりと取り組むために、各担当課が何をすべきなのか正しく理解、把握をする必要がある。

また、国の骨太の方針の中でも、その点が強調されていたので紹介した。評価ができるような書き方を工夫してPDCAが回せるようにしてほしい。「男女共同参画推進のための意識啓発と情報提供」に関して、秘書広報課との連携に期待したい。男女共同参画の視点での記事作成だけでなく、市報は全戸配布なので、「男女共同参画週間」等の機会に、紙面の一面で取り上げる等検討いただきたい。また、消費者相談コーナーのように、DVに関するコーナを設置し、Q&Aや相談先の周知をはかってほしい。「(2)男女平等に関する学習機会の提供」、「(3)メディア・リテラシーの普及・啓発の推進」に関しては、固定的性別役割分担意識とのつながりが見えないので、来年以降に精査して書いてほしい。

- ○委員:「I-3 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援」を担当した。まず前提に、被害者支援だけが突出してしまうので、ジェンダーの視点でのDV防止を念頭に置くべきだと思う。また、実際にDVがコロナ禍において増加していると言われているが、西東京市では横ばい状態ということから、現状が見えてこないという話が出た。当事者が気づいていない場合もあるため、DVの事例等の情報提供によって、気付きを与えられたら良い。相談の内容を誰にもわからないように広報できたらという意見もあった。また、若年層に対しての性暴力防止の観点から、性教育についても検討するべきではないか。西東京市は配偶者暴力相談支援センターがないものの、きめ細かな体制が取れている。DV被害者支援は切れ目のない支援が必要であるため、単独ではなく、連携体制がとても重要である。連携体制も取れているとのことだが、担当職員が変わると難しいケースがあると思うので、連携体制と継続性を検討してほしい。
- ○委員長:「W-1 庁内推進体制の充実」について、「(2)男女平等推進条例設置の検討」とあるものの進んでいない状況だったが、検討材料として調査等を実施したということで評価が向上した。グループ内では条例設置の検討をしている間に、多様性の意識が進みジェンダーのような枠組に限らないものが必要になってきているため、それらを包括した条例が設置できるのであれば、性の多様性に関する西東京市の意識も進むのではないか。
 - 「II-1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進」に関しては、別の委員の担当だが、本日欠席のため代わりに説明する。審議会への女性の登用について、各課によって偏りが出てしまうのならば、選出方法を見直す必要がある。この意見はIV-I 「(4) 男女平等参画に関する職員の理解促進」や「(6) 管理的立場における女性職員の参画促進」にも通じており、リーダーを育成するという視点に戻らなければ、数字だけを求めて試験を受けさせるだけでは進まないという話があった。特に文章を変更してほしいという意見はない。
- ○委員:「Ⅲ一1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進」について、始めの文章 は昨年とは変わっていないが、ワーク・ライフ・バランスの説明と、ワーク・ライフ・バランスが必要であることの背景、それに対する市や企業の役割の重要性が増していることを説明している。「(1) ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供」について、昨年の人が集まりにくいという課題に対して、その課題を解消するような取組をしている点を評価している。また、法律に関する他市と協力したセミナーの実施も評価した。しかし、ガイドブックのカウンター設置やパンフレットの配布等、一方通行になっている部分の改善と、就業支援セミナーのコロナ禍での開催方法の検討を書き加えている。「(2) ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた事業所への働きかけ」について、事業所への働きかけが難しく、何も進んでいない現状の中で、

目標や実施可能なスケジュールを立てることが重要であると問題提起をしている。公共調達に ワーク・ライフ・バランスを取り入れた企業をしっかり評価する取組も、現状では進んでいな いということで、取り組んでいる自治体との情報共有について記載している。(1)に対しては B評価、(2)に対してはC評価とし、内容については特段変更無しとしている。

○委員長:締切はメールでお知らせするが、他グループに関してご意見がある場合はメールで受け付ける。基本的にはこの内容で進めていく。

(3) 男女平等参画に関する西東京市民及び職員意識調査・実態調査について

○委員長:続いて、議題の(3)「男女平等参画に関する西東京市民及び職員意識調査・実態調査 について」事務局から説明をお願いしたい。

事務局から市民意識調査、職員意識調査の最終確認のスケジュール等の説明を行った。

SRCから資料2「第3回男女平等参画推進委員会における市民意識・実態調査調査票(案)に対する指摘事項一覧」、資料3「西東京市男女平等参画推進計画に関する市民意識・実態調査調査票(案)」、資料4「西東京市男女平等参画推進計画に関する職員意識・実態調査 調査項目(案)の考え方について」、資料5「西東京市男女平等参画推進計画に関する職員意識・実態調査調査票(案)」を用いて市民意識・実態調査、職員意識・実態調査について説明を行った(グループに分かれて調査票について議論した。)

- ○委員長:時間になったので、Cグループから順に報告をお願いしたい。
- ○委員:問3について、他の選択肢は「3 二世帯(親と独身の子ども)」のようになっているので、「1 一人世帯(単身)」と表記を統一したほうが自然に思える。問3で世帯構成を聞いた上で配偶者・パートナーの有無や、子どもの有無を問5、6で聞いているのは設問が重複しているように感じた。問10は文章が長く、漢字も多く読みづらいため、「男女平等を実現するためには、固定的性別役割分担意識を解消する必要がありますが、」を削除しても良いのではないか。問14-1は、育児休業と介護休業を一緒に扱うと、どちらに対する理由かわかりにくいため、それぞれ聞いた方が良いのではないか。問18については、不妊治療で辞めるといった理由も考えられるため、問19のように設問文に「妊娠」を追加した方が良いのではないか。
- ○委員:問4について、問3、5、6と家族に関する設問が続く中で、自分の職業に関する設問があると流れが切れるように感じる。もう少し後ろの方でも良いのではないか。
- ○副委員長:問1の性別について、高齢の方など、「自認している性別」と聞かれてわからない人もいるのではないか。「あなたの性別をお答えください」として、「戸籍上の性別と自認している性別が違う方は自認している性別をお答えください」と説明を加えるのはどうか。問6については、育児休業等に関連した設問であるならば、18歳未満や20歳未満の子どもの有無に限定して聞いても良いのではないか。問13の設問文は「あなたはワーク・ライフ・バランスを実現できていますか。」の方が良いのではないかという意見があった。また、問12、13について、質問順を逆にした方が良いのではないかという意見があった。問14-1について、選択肢が育児

休業に偏っているように感じる。また、選択肢8のみ、視点が子どもになっていて違和感がある。問17は、国や都のように、各選択肢に「~のほうがよい」を付けたほうが分かりやすいと思う。問23は、選択肢7と8にLGBTの記載があるが、解説が次ページにあるため、先に「性の多様性について」を持ってきた方が良いのではないかという意見があった。問25-1、「性的マイノリティ」が「性別マイノリティ」になっている。問26は、選択肢6は選択肢5に含まれるのではないかという意見もあったが、選択肢6は経済的DVのことを言っているのだろう。「人格を否定するような暴言」と聞かれてもよくわからないが「かいしょうなし」と書いてあると「ああ、言われている」とピンと来る人もいるかもしれない。

- ○委員:問2について、前回は7.1%が80歳以上と回答していたが、周りの80代を見ると回答できない人も多いのではないか。問15について、職員調査や企業調査で聞くのはわかるが、市民意識調査においてこの設問をどのように市の施策につなげていくのかわからない。女性は非正規が多いため、「正規雇用の方にお聞きします」のようにもう少し細かく聞くと良いのではないか。問23については、男女平等の視点が入ったが、選択肢1と2に「性別にとらわれない様々な視点」と「性別にかかわらず」、選択肢9に「性別にかかわらず」が入っている。「性別にとらわれない」「性別にかかわらず」という表現だと「性差によるニーズの違いへの配慮」という視点が欠けてしまう危惧がある。「多様な性に配慮する」などの表現の検討をお願いしたい。また、学校教育についての設問や、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの設問が無いので、追加してはどうか。女性相談の掲載に加えて「パリテ」の案内もあった方が良いという意見があった。
- ○委員長:ありがとうございました。追加でご意見がある方は9月2日までに事務局にメールで ご意見をいただければ、次回会議までにご意見を反映した調査票をお配りする。

(4) その他

- ○委員長:それでは、「その他」について、事務局より説明をお願いしたい。 委員より東久留米市男女平等推進センター・自由学園「多様性」ゼミ共催の「第2回 中学生 と考える「普通」って?」の案内があった。
- ○事務局:東京都のパートナーシップ宣誓制度の案内について、広報のカードをお配りしている。本日議会でも質疑があり、パートナーシップ宣誓制度について、東京都と連携してPRしていくと回答した。

次回の会議は9月27日で、会場は同様に田無庁舎502会議室を予定している。

○委員長:それでは、令和4年度第4回男女平等推進委員会、これにて閉会とさせていただく。 お疲れ様でした。また次回もよろしくお願いします。

【閉会】